

山形県郷土館「文翔館」 映画・ドラマ撮影 ご利用のお客様へ

当館は、大正時代の様式に復原した建物で、国の重要文化財〔山形県旧県庁舎及び県会議事堂〕に指定されております。注意事項を遵守して大切にご利用ください。

【 お申し込みについて 】

- ① お申し込みは、全館空室時のみ受付いたします。（１室でも予約が入っている日は、撮影場所に関わらずお断りいたします。）
- ② お申込の際は「県政史緑地内・山形県郷土館内行為許可申請書」及び「山形県郷土館使用許可申請書」を提出してください。
- ③ 次の場合は、お申込をお断り、または予約の取消をさせていただくこともありますのでご了承ください。
 - 申込書の記載内容と実際とが異なる場合
 - 利用内容が公序良俗に反する場合
 - 管理上不適当と当館が判断した場合

【 利用料の納入について 】

- ① 利用料は前納制になっています。指定された期日までに必ず納めてください。期限内に納入されない場合は、利用をお断り致します。
- ② 支払い方法は、銀行振込・郵便局振込・現金の中からお選びください。振込手数料は利用者のご負担願います。
- ③ 申込確定後のキャンセル・変更はお早めにご連絡ください。撮影についてのキャンセル料は下記の通りです。
 - ご利用日の７日前以降のキャンセル → １００％※その他、控室等のキャンセルについては各部屋の注意事項書類をご確認ください。

【 ご利用前に注意していただきたいこと 】

- ① ご利用２週間前までに詳細なスケジュールをご提出ください。
- ② 利用時間には、準備や後片付けの時間も含まれます。ご利用の最終時間は２１時ですので、その時間までに全て終了してください。
- ③ 前庭や中庭での大きな音の出る撮影は、近隣住民への周知を必ず行ってください。

【 撮影場所と撮影期間について 】

- 正庁～知事室および前庭は、休館日を入れて３日間。
※上記区間はお客様の見学のメインルートですので、同時に２部屋以上使用することができません。
- そのほかの展示室（内務部長室・警察部長室）は、休館日を入れて５日間。
- 正面玄関は、必ず休館日１日間で撮影すること。
※上記期間には準備と撤収も含まれます。延長は一切できません。

【 展示備品について 】

- ① 展示室の備品は、撮影用に加工したり、イスに腰掛けたりすることができません。当館の家具は使用せず、美術品をお持込ください。
- ② どこにどのような美術品で装飾するのか、漏れなくお知らせください。（事前のお申し出がないものについては許可致しません。）

【 展示室の家具移動について 】

- ① 館内の家具や絵画の移動は全て当館指定の専門業者に梱包・移動をしていただく決まりとなっております。撮影責任者は作業を依頼し、日程を相談してください。（作業料金は撮影料金とは別途かかります。）
- ② 家具保管に必要な部屋を当館に申請し、必ず確保してください。通行の妨げになりますので、廊下等に保管することはできません。

（裏面も必ずご確認ください）

【 美術品・装飾品（セット）の作りこみについて 】

- ① 完成した美術品等を持ち込んでください。（館内での製作はお控えください）
- ② 通行の妨げになりますので、廊下での作業は一切禁止です。申請のうえ部屋を確保し、部屋内で養生してから行ってください。（固い養生板ではなく、振動や熱の伝わりにくい毛布系を敷いてください。）
- ③ 大きな音の出る作業、シンナー臭のする塗料を使った作業はお客様のご迷惑になりますのでお控えください。
- ④ 非常口を美術品で覆う際は何時から何時までどちらの非常口を塞ぐのか、必ず詳細に申告してください。

【 飲食について 】

- ① 館内廊下、展示室等は全面飲食不可。（水分補給や休憩のための部屋も必ず確保してください。）
- ② 会議室は飲食可、ギャラリーは床面全面養生のうえ飲食可。

【 電源について 】

- ① 撮影のための電源は一切貸出し致しませんので、電源車や発電機等を手配してください。（会議室・ギャラリー内で使用する電源は、申請のうえ室内よりとることができますが、各部屋の中でのみ使用してください。）※展示室および廊下のコンセントからは一切電源を取らないでください。
- ② 館内配線はお客様の通行に支障がないよう行ってください。

【 駐車場について 】

- ① 駐車場は台数に限りがありますので、駐車台数の制限をさせていただきます。あらかじめご相談ください。
- ② 夜間、駐車場に車両を留め置くことはできません。外部の駐車場を予約し、1日毎に車両を撤収してください。

【 その他 】

- ① 美術品や撮影機材の搬入搬出動線は必ず壁面を養生してください。（1階のみ）
- ② 絨毯や廊下が傷つかないように、美術品や撮影機材の下は必ず養生してください。
- ③ 館内廊下に撮影機材やコンテナ等を置くことはできません。保管部屋を申請して確保したのち、その部屋の中にすべて収納してください。
- ④ 原則として、館内でテープの使用はできません。ワックス面の床・各部屋の金属部分・窓ガラスのみ粘着力のない素材のテープが使用できます。
※漆喰壁、窓枠には一切の粘着物を貼らないでください。（壁や塗装が剥がれます。）
- ⑤ 水を使用した撮影は要相談。（内容によってはお断りいたします。）
- ⑥ 火気厳禁（ろうそく、たばこ等不可）、スモーク禁止（ミスト状でも不可）
- ⑦ ドローンの使用禁止。
- ⑧ 前庭に侵入できる車両は2t以下を一度に3台までです。（消雪パイプの上は避けて通行・駐車して下さい。）
- ⑨ 館内での「走る」シーンは床を傷めるので不可。「叫ぶ」シーンは開館時間中できません。
（事前相談がないものは一切許可致しません。）
- ⑩ お客様の誘導は撮影スタッフの方で行ってください。（当館職員および警備は致しません。）
- ⑪ 県政史緑地の芝生に穴をあけることはできません。
- ⑫ 敷地内、柵及び格子に括り付けの行為はできません。すべて自立式のものをご用意ください。
- ⑬ ごみはすべてお持ち帰りください。
- ⑭ 敷地内は全面禁煙ですので、撮影関係者及び参加者への周知を徹底してください。
- ⑮ 電話の取り次ぎはいたしません。コピー機、FAX等の備付はございませんので、予めご了承ください。

上記の規約が守られていないことが判明した場合、本番当日でも撮影を中止していただきます。また、事前打ち合わせにないことを無許可で行った際も同様です。

なお、敷地内での破損・汚損は実費弁償となりますのでご了承ください。

※この資料は撮影に携わる全スタッフに配布し、周知を徹底してください。